

【#CHANGEダイバーシティ】

障がいとは何か。
知的障がいのあるトヨタ社員の姿から見た“誰もが働きやすい環境”とは？

「障がいを、障壁にしない。」 動画公開

<https://toyota.jp/info/sdgs/>

トヨタ自動車株式会社(以下トヨタ)は、2月13日(火)に障がい者雇用について考えるきっかけづくりを目的に、一人の知的障がいのある社員に密着した「障がいを、障壁にしない。」を公開します。

トヨタは、従業員一人ひとりが成長を実感し、能力発揮を通じて働きがいを持つことで人生が豊かになる「全員活躍」を目指しています。障がいは、個人ではなく、環境を含めた社会のあり方によって生み出されているという概念も広まる中、全員活躍の実現に向けては、意識や風土の改革、インフラや制度などの環境整備をさらに進めていく必要があります。

今回、知的障がいと向き合いながら働くトヨタ社員とその同僚社員に密着。動画には「障がい者が働きやすい環境は、誰もが働きやすい環境」であるというメッセージを込めました。

それぞれに合った役割を全うするトヨタ社員の姿を通して、障がいの有無にかかわらず全員が活躍できる環境とはどういうものかを多くの方に考えていただく機会となることを願い、本動画を制作しました。ぜひご覧ください。

■ 「障がいを、障壁にしない。」について (見どころ)

「障がい者は弱者なのか」という問いかけから始まるこの動画は、トヨタの工場で車のエンジン組付けの一部を任されている女性と、一緒に働く上司や同僚たちに焦点を当てたものです。

知的障がいのある彼女は、話を正しく理解することや、計算が苦手という特性がある一方で、集中力の高さから、エンジン製造過程の一部を任されています。

目には見えない障がいをどのように受け止め、周囲に伝えたのか。そして上司がどのような工夫をし、同僚はどう感じているのか。それぞれの視点からの想いをまとめました。



動画公開日 : 2024年2月13日 (火)
URL : <https://youtu.be/5Jm7uMhbLG4>
出演 : 知的障がいのあるトヨタ工場働く社員・同僚

■世の中の状況

障害者雇用促進法の改正により、民間企業での障害者の法定雇用率は2024年4月1日より2.5%、2026年7月1日以降は2.7%へ段階的に引き上げられます。これにより、障害者を1人雇用しなければいけない事業主の範囲が2024年4月より従業員40人以上、2026年7月より37.5人以上に広がります。

また、改正障害者差別解消法の施行により合理的配慮の義務化も2024年4月1日から開始されます。
参考：<https://www.mhlw.go.jp/content/001064502.pdf>

■トヨタの取り組み

トヨタはこれまでも数値ありきではなく、誰もが働きやすい環境整備に向き合ってきました。障がいのある方が入社時からいきいきと働くことができるために、個々人の障がい特性に合わせた合理的配慮への取り組みを強化しております。

また、多様な人材が活躍できる会社となるために、“心のバリアフリー”をはじめとした障がいを理解する研修を行い、社員全員が活躍できる職場づくりを目指します。

■現在行っている取り組み

⇒車いす体験、発達障がい理解などの「心のバリアフリー研修」の実施

⇒手話講習会の実施

⇒音声認識アプリの提供、メモパッドなどのデバイス貸し出し

⇒（通院など障がいのある方特有の事情に合わせた）特別休暇の付与

⇒「みんなのトイレ」を2028年までに社内60箇所に設置予定 など

■過去の「#CHANGEトヨタのサステナビリティ」プロジェクト

#CHANGE再エネ発電



<http://bit.ly/3KzPlt4>

#CHANGE自然共生



<https://bit.ly/451foBv>

#CHANGEウェルビーイング



<https://bit.ly/3QE56CS>

#CHANGEシニアの移動



https://youtu.be/LpoZ4_B_aNA?si=eOrnV2ue6NxLI7xs

#CHANGE育休



<https://youtu.be/eF4KQtiu2ck?si=QEAzu9GTf0Vivj46>

■車いす駐車場マナー向上に向けたプロジェクト



#まだまだマナー

<https://youtu.be/05jwiBbKN9Q?si=2qaywwAhfPbrHMnw>